

不安もあるけど やってみよう

もう一度 宮崎の子どもたちのために

講師募集中

県内の小・中・高等・特別支援学校で一緒に働いてくださる常勤講師、
会計年度任用職員等を募集しています。

<募集要項>や<登録システム>については、
スマートフォンで右の二次元バーコードを
読み込んでください。
疑問や不安があれば、お気軽にお問い合わせ
ください。



<募集要項>



<登録システム>



問合せ先 〒880-8502宮崎市橘通東1丁目9番10号

宮崎県教育庁教職員課

県立学校人事担当 (0985) 44-4715

小中学校人事担当 (0985) 44-4714

【参考】「宮崎県公立小・中・高等・特別支援学校 臨時的任用講師等任用希望者の登録」ページ

宮崎県公立小・中・高等・特別支援学校臨時的任用講師等 任用希望者の登録

臨時的任用講師等募集

宮崎県の公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校では、講師等を募集しています。教員免許をお持ちの方、その資格を生かして働いてみませんか。

現在においても、学校種、職、教科等により、臨時的任用講師が不足している状況がみられます。本県の公立学校において臨時的任用職員あるいは会計年度任用職員としての任用を希望される方は、まずは、「登録」が必要です。下記事項に留意のうえ、登録してください。

【職種】

講師・養護助教諭・事務職員・学校栄養職員・実習助手・寄宿舎指導員等

項目	内容
登録条件	<ol style="list-style-type: none">1. 講師、養護助教諭、学校栄養職員を希望する場合、希望する学校種（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）において有効である教員普通免許状や希望する職種の資格を取得していること（取得見込み可）2. 地方公務員法第16条（欠格条項）及び学校教育法第9条（欠格事由）、平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）に該当しない者3. 心身ともに健康で、職務に専念し、職務に堪え得る者 教員退職後の方や教員免許取得後に経験のない方もお待ちしております。教員免許についての問合せは、以下のリンク先をご覧ください。 ● 教員免許についてへリンク
受付方法	原則として、電子申請による方法での登録としています。 令和6年度分（令和6年4月1日から）の任用希望の方は、 外部 令和6年度臨時的任用講師等の登録（外部サイトへリンク） をクリックして進んでください。 こちらをクリック
受付時間	電子申請で24時間受け付けています。
受付期間	随時行なっています。
問い合わせ先	宮崎県教育庁教職員課 電話番号 小中学校人事担当：0985-44-4714 県立学校人事担当：0985-44-4715 ファックス番号：0985-28-2757 メールアドレス： ky-kyoshokuin@pref.miyazaki.lg.jp
備考	電子申請での登録が困難な場合は、登録票のファイルをダウンロードし、必要事項を御記入の上、郵送又は持参してください。 < 郵送の場合 > 〒880-8502宮崎市橋通東1丁目9番10号 宮崎県教育庁教職員課小中・県立学校人事担当 < 持参の場合 > 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分です。

ダウンロード

- [講師登録（ワード：63KB）](#)
- [講師登録（PDF：282KB）](#)
- [臨時的任用講師等募集要項（PDF：137KB）](#)

電子申請での登録が困難な場合は、
こちらから登録票をダウンロードし、
郵送又は持参してください。

募集内容や勤務条件等の詳細については、
こちらをご覧ください。